

平成 17 年 (2005 年) 1 月 7 日

長野県議会議長 古田 芙士 様

長野県知事 田中 康夫

県有施設における敷地内禁煙の実施について (依頼)

長野県では、「たばこによる害のない信州」の実現を目指し、平成 16 年 12 月 1 日から全国に先駆けて、県有施設における「敷地内禁煙」を実施しております。

これに先立ち、平成 15 年 9 月 9 日から県有施設における「建物内禁煙」を実施してきており、県議会各議員・各会派の皆様には今まで複数回、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

しかしながら、議会棟においては未だ建物内で喫煙を行っている会派がございます。現在、県有施設の建物内において禁煙が遵守されていないのは議会棟だけであり、極めて残念であります。

こうした中、平成 16 年 12 月 28 日付けで県議会議長からいただきました「県有施設における敷地内禁煙について」という申し入れは、県において既に実施してきた「建物内禁煙」すら止め、元に戻そうという内容であり、今まで県が段階的に進めてきた取り組みに逆行するもので、到底応じることはできかねます。

また、このことは、「優しさ・確かさ・美しさ」を大切にする環境・観光立県信州のイメージを著しく傷つけることにつながりかねません。

既に県では、子どもからお年寄りまで、すべての県民の健康を守るため、平成 16 年 12 月 13 日付けで市町村長あてにたばこ対策推進へのご理解とご協力を、特に次代を担う子ども達が学ぶ県下各地の小中学校におきまして、可及的速やかにその輪が広がっていきますよう、お願いしているところです。また、県警察本部においては県の取り組みにも増して積極的に「敷地内禁煙」に取り組んでいただいているところです。

県民の代表であられる議員の皆様においても、県では以前から取り組んでいる「建物内禁煙」を一日も早く励行していただくとともに、「敷地内禁煙」を含む今後の取り組みスケジュールについても、早急にご提示いただくようお願い申し上げます。